

○	現場	○	事務所内
---	----	---	------

労働時間削減のための取組み

就業規則抜粋

第9号 休日勤務手当(管理監督者を除く)

所定休日に労働させ法定労働時間を超えた場合

$$(3) \frac{\text{基本給}+(\text{役職} \cdot \text{等級} \cdot \text{資格} \cdot \text{調整})}{1 \text{ か月平均所定労働時間 (160)}} \times 1.35 \times \text{所定休日労働時間数}$$

法定休日に労働させた場合

$$(4) \frac{\text{基本給}+(\text{役職} \cdot \text{等級} \cdot \text{資格} \cdot \text{調整})}{1 \text{ か月平均所定労働時間 (160)}} \times 1.35 \times \text{法定休日労働時間数}$$

(働き方改革奨励手当)

会社は働き方改革推進のために、働き方・休み方の改善に努めていると認められた従業員に対して働き方改革奨励手当を別表11号の通り支給する。

第11号 働き方改革奨励手当

基本給+(役職・等級・資格・調整)

$$\frac{\text{基本給}+(\text{役職} \cdot \text{等級} \cdot \text{資格} \cdot \text{調整})}{1 \text{ か月平均所定労働時間 (160)}} \times 1.35 \times 8 \times 4$$

クラウド型勤怠管理システム

出勤時刻	通勤日区分	退勤時刻	時刻	日区分	時刻	時間	時間	時間	時間	時間	管理職残業
w 7:38		w 18:55	w 7:38		w 18:55	10:17	8:00	1:00			2:17
w 7:40		w 18:53	w 7:40		w 18:53	10:13	8:00	1:00			2:13
w 7:36		w 17:39	w 7:36		w 17:39	9:03	8:00	1:00			1:03
w 7:38		w 18:00	w 7:38		w 7:38	9:21	8:00	1:00			1:21
w 7:37		w 17:48	w 7:37		w 17:48	9:11	8:00	1:00			1:11
23/10/24(月)	出勤	005	工事部管理系	7:38	w 18:00		w 18:00	9:30	8:00	1:00	1:30
23/10/24(火)	出勤	005	工事部管理系	7:38	w 18:34		w 18:34	10:04	8:00	1:00	2:04
23/10/25(水)	出勤	005	工事部管理系	w 7:22	w 18:23	w 7:22	w 18:23	10:01	8:00	1:00	2:01
23/10/26(木)	出勤	005	工事部管理系	w 7:25	w 18:26	w 7:25	w 18:26	10:01	8:00	1:00	2:01
23/10/27(金)	出勤	005	工事部管理系	7:38	w 16:53		w 16:53	8:23	8:00	1:00	0:23
23/10/28(土)	休日	200	なし								
23/10/29(日)	休日	200	なし								
23/10/30(月)	出勤	005	工事部管理系	w 7:28	w 18:14	w 7:28	w 18:14	9:46	8:00	1:00	1:46
23/10/31(火)	出勤	005	工事部管理系	7:38	w 17:50		w 17:50	9:20	8:00	1:00	1:20
23/11/01(水)	出勤	005	工事部管理系	w 7:11	w 17:49	w 7:11	w 17:49	9:38	8:00	1:00	1:38
23/11/02(木)	出勤	005	工事部管理系	w 7:22	w 17:30	w 7:22	w 17:30	9:08	8:00	1:00	1:08
23/11/03(金)	休日	200	なし								
23/11/04(土)	休日	200	なし								
23/11/05(日)	休日	200	なし								

取組み内容

働き方改革奨励手当の制定

弊社では従業員の週休2日を確保するため、各月の土曜日の回数分(出勤の有無に関わらず)2021年より手当を支給している。一般社員は土曜日出勤の場合「休日勤務手当」、休みの場合は「働き方改革奨励手当」で支給。管理監督者は一律「働き方改革奨励手当」で支給している。

クラウド型勤怠管理システムの導入

クラウド型勤怠管理システム「勤次郎」を2021年9月より導入している。

効果

働き方改革奨励手当の支給の効果

導入前工事部の土曜日出勤率は50%(全体では40%)、導入1年後は39%(全体では32%)、現在は32%(全体では25%)となっている。

現在は4週8休工事が増加しているため、働き方改革奨励手当と合わせて土曜日出勤率が低下している。

クラウド型勤怠管理システムによる労働時間管理

オンライン上で労働時間を一元管理することにより、現場毎の労働時間把握をし、人員の適切な配置を行うことで長時間労働の是正に繋がっている。

留意事項 / その他

土曜日出勤率に関しては、新規工事の受注、繁忙期、新型コロナウイルスでの休業等で単純比較は難しいが、着実に土曜日の出勤率は下がっていると思われる。